

潮風を感じて……

ましげ町

あなたと議会をむすぶ

議会だより



発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311

鎌冬海岸



第3回定例会

平成26年度各会計決算を認定	2P
平成27年度一般会計ほか3会計補正予算可決	3P
条例改正、人事案件について	4P
選挙、報告、要請、意見書について	5P
行政報告	6P
一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	8P
議会のうごき、編集後記	24P



第143号

平成27年11月5日

平成26年度増毛町各会計決算を認定

平成27年度一般会計外3会計補正予算を可決 増毛町功労者表彰に 岩永英竜 氏を決定

増毛町議会は第3回定例会を9月16日から18日までの3日間で開催され、一般会計ほか3会計の補正予算や関連の条例の改正や廃止、人事案件や一般質問、任期が到来する選挙管理委

員会委員及び補充員の選挙などを行いました。

また、平成26年度各会計の決算審査を特別委員会を設置して行い、いずれも認定されました。

平成27年 第3回定例会

9月16日～18日開催



1日目の一般会計の審査の様子



同じく1日目の特別会計の審査の様子



2日目の企業会計の審査の様子

増毛町議会は町より監査委員がおこなった決算審査の意見書を付して提出された昨年度の一般会計及び特別会計、企業会計の10会計の決算認定の審査を行うため、議長と議員選出の監査委員を除く9名の委員で構成される平成26年度各会計決算審査特別委員会（豊田敏巳委員長、小田緑副委員長）を設置し、9月17日には一般会計と6つの特別会計を、18日には3つの企業会計の審査を行った。

両日とも、昨年度の各会計の

執行状況やそれに伴う事業の成果などを、提示された資料や担当者からの説明を聞きとり、厳正な審査をした結果、一部の会計は要望を付けるかたちで、原案どおり認定した。

（審査結果報告の内容は下記の表のとおり）

決算認定の報告後には堀町長から、指摘のあった事項については真摯に対応していきたいとの発言もあり、今後に期待するものである。

平成26年度各会計決算審査 特別委員会を開催

決算審査結果報告

- 一般会計…………… 要望付き認定
町内で調達可能なものは、地域産業経済活性化を考慮し、地元企業優先の感性を。
町交際費は、社会通念に十分留意された使い方を。
税金納において、現年分の徴収にも力を入れ、新たな滞納が発生しないよう今後の努力を。
- 公共下水道事業特別会計…………… 要望付き認定
接続世帯の増加に向けて、目標を立てた取り組みを。
- 後期高齢者医療特別会計… 認定
- 水道事業会計…………… 認定
- 簡易水道事業会計…………… 認定
- 砕石事業会計…………… 要望付き認定
今後とも厳しい環境下にあるが、更なる拡販と経費削減を図るとともに、随意契約内容も含め抜本的な経営改善が必要。
- 国民健康保険特別会計…………… 認定
- 観光施設事業特別会計…………… 認定
- 診療所事業特別会計…………… 認定
- 介護保険特別会計…………… 認定

決算の認定とは？

自治体は予算が適正に執行されたか、監査委員の審査を受けた上で、施策の成果を説明する資料を付して、議会の議決を受けなければいけないことになっています。

決算の認定がされない場合があっても、「法的効果は生じない」とされていて、住民サービスなどには直接の影響はありません。

審議が議会でされた後、首長はその決算の要領を住民に公表しなければならないことになっています。

補正予算

今定例会で一般会計の外3つの特別会計から補正予算の提案があり、いずれも提案内容を十分に審議し原案通り可決されました。

提案された補正の内容は、左記のようになっていきます。いずれも増額の補正となっていますが、金額の大きな事業や、注目すべき事業について、会計ごとにいくつかが説明します。

◆一般会計

歳入は、ふるさと納税による寄附金の総額が2億円を超える状況となり、6月の補正をさらに増額した予算額となった。また、地方交付税の金額が追加、事業に伴う町債の追加発行などが主なものとなっている。

歳出については、ふるさと納税による基金への積み増し、お返し品などの必要経費の増額、10月5日より始まったマイナンバー制度に伴うセキュリティ対策のための必要経費が示された。

また、現在の保育所を増築する旨の説明がされ、そのための経費も計上された。併せてパークゴルフ場の拡充も提案された。

◆診療所事業特別会計

消防法施行令の一部改正により、スプリンクラーの設置が義務付けられたことから、そのための工事費が増額提案された。これには国からの補助金もあり、利用者の安全確保の観点からも必要な設備である。

◆介護保険特別会計
本年8月に制度改正があり、電算システムを改修する必要が発生したための事業費となっている。

◆公共下水道事業特別会計

暑寒海岸町に設置されている下水道ポンプ場内の設備が経年劣化による故障が発生したため、その補修を行い更なる使用に対応するための工事費が計上された。

平成27年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 1億 2,790万円の増額

総額 45億 1,524万円に

歳入

頑張れ増毛応援寄付金… 5,000万円増

普通交付税… 5,058万円増

町債… 2,764万円増

歳出

頑張れ増毛応援関係

基金への積立… 2,163万円増

お返し品等の経費… 2,827万円増

マイナンバーネットワーク構築委託料… 2,169万円増

保育所増築関係

実施設計等委託料… 1,282万円増

土地購入費… 1,815万円増

パークゴルフ場拡充工事… 350万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 3,341万円の増額

総額 2億 7,070万円に

歳入

スプリンクラー設置補助金… 2,471万円増

町債… 870万円増

歳出

スプリンクラー設置工事費… 3,341万円増

介護保険特別会計

歳入歳出 242万円の増額

総額 9億 1,377万円に

歳入

介護保険システム改修補助金… 120万円増

歳出

留萌地域電算共同化事業負担金… 242万円増

公共下水道事業特別会計

歳入歳出 774万円の増額

総額 2億 1,323万円に

歳入

一般会計からの繰入金… 774万円増

歳出

施設補修工事費… 774万円増

選挙

◆増毛町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

今定例会では、地方自治法の規定により、町選挙管理委員会委員長より委員及び補充員が11月11日をもって任期満了になるとの通知を受けたので、同法により、後任者の選挙を行い、議長の指名推薦により左記のとおり決定しました。

選挙管理委員会委員の任期は4年となっています。

◆選挙結果◆

○選挙管理委員会委員

織田 達史

横関 勲

安藤 由美子

大塚 英昭

○選挙管理委員会委員補充員

①南山 岩男

②小林 千秋

③石川 邦憲

④奈良 幸枝

※補充員の氏名の前の数字は補充の順序です。

報告

◆平成26年度財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定により、財政の健全化判断比率、公営企業会計の資金不足比率が監査委員の意見を付して報告がありました。報告の内容は表のとおりとなっています。

表1 財政の健全化判断比率

健全化判断比率	比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	－%	15.0%
②連結実質赤字比率	－%	20.0%
③実質公債費率	13.3%	25.0%
④将来負担率	27.2%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「－%」で表示

表2 公営企業会計の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率
①水道事業会計	－%
②簡易水道事業会計	－%
③碎石事業会計	－%
④観光施設事業特別会計	－%
⑤公共下水道事業特別会計	－%

※資金不足額がない場合は「－%」で表示

※財政健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合は、判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めなければなりません。基準値は市町村の財政規模に応じて設定されています。

※用語解説

- 実質赤字比率…一般会計等の実質赤字の比率
- 連結赤字比率…全ての会計の実質赤字の比率
- 実質公債費率…公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率（3か年平均）
- 将来負担率…地方債残高ほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率
- 資金不足比率…公営企業ごとの資金不足の比率

要請・意見書等

今定例会では3件の要請があり、総務文教常任委員会に付託し審査した結果、採択となりました。

また、採択した要請を含めた5件の意見書提出を原案どおり可決し、国や道、関係機関へ送付しています。

○提出した意見書

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◆安全保障関連2法案の慎重審議を求める意見書

◆地方税制の充実・強化を求める意見書

◆道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域の子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

外1件

行政報告



堀町長

平成27年度普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額の決定について

普通交付税及び臨時財政対策債の合計額については、26億3654万円が交付決定となり、対前年度比で204万7千円の減額となっています。

今年度の普通交付税は、別枠加算等の見直しに伴い、一部減少した費目があるものの、地方財政計画に新たに盛り込まれた地方創生に係る人口減少等特別対策事業費の増加により、前年度の交付額とほぼ同額になりました。

しかし、地方創生に係る費目がいつまで続くか不明であり、また、消費税率の再度の引上げ等によつては、予断を許さない

状況にあります。

このため、今年度も財政運営プランに基づき、選択と集中により効率的な行政運営を推し進めたいと考えています。

今年上半期の農業漁業の状況について

果樹については、基幹品目であるサクランボは、冬の低温もなく、5月開花期についても蜂が十分に活動する温度であり、結果も順調でしたが、収穫間際の降雨と曇天続きにより、雨除けハウス内でも劣化と果肉の軟化も起こりました。一部品質の低下などが見られましたが、農協の取り扱いは、昨年を上回る事ができました。

秋のリンゴ・ナシについては、



昨年同様に平年よりやや早めに推移しており、サクランボとは逆に6月下旬からの降雨などにより順調に肥大が進んでおり、秋の収穫が待たれます。

水稲については、雪融けも早く、春作業は順調に経過しましたが、6月下旬から7月上旬にかけての低温の影響により、不稔性などが心配され、一時平年をやや下回る作況が予想されましたが、その後の天候の回復により、北海道農政事務所から発表された8月15日現在の留萌管内の作柄は、「平年並み」の見込みとなっています。

今後も、天候に恵まれ、災害もなく豊作の年になることを期待しています。

次に、今年8月末までの漁業の状況ですが、昨年同期に比べ漁獲量で207トン、金額で2億7889万5千円の増となっています。

主要魚種の比較では、エビは単価が良く、操業にも恵まれ9019万1千円の増、ホタテは韓国へ成員の輸出、オホーツク



への稚貝出荷量が増え、1億110万2千円の増となりました。ナマコも単価が良く、7743万3千円の増となり、タコは操業にも恵まれ、1885万1千円の増、ウニにつきましても1350万8千円の増となりました。

これからは、サケ定置網漁業が本格化して参ります。

秋以降の漁についても、操業にも恵まれ、豊漁となることを期待しています。

ふるさと納税制度を活用した「頑張れ増毛応援寄附」の状況について

6月定例議会で歳入について2億円を見込む大幅な追加補正



をしましたが、8月末日現在で、全国の1万3148名の方から2億1995万5千円の寄附がありました。これは、昨年度と同じ時期と比較しましても、約5・7倍と大きく上回ると結果となっております。

今年度から、ふるさと納税で寄附できる額が拡充されたことや確定申告の手続きが簡素化されたことも寄附金が増えた要因になっていきます。

町内の各企業や事業所から提案をいただき、お礼の特産品を随時発送していますが、お礼のほか、すばらしい返礼品に驚きと評判の声が多く寄せられて

います。寄附の申込みに伴い希望される特産品ですが、1位が「特大ポタンえび1キロ」で、以下、「辛子明太子」「いくら醬油漬け」「味付けいくらセット」「塩たらこ」「甘エビ1キロ」などの水産加工品、海産物が千件を超える人気となっております。

今後とも年末に向けて返礼品となりまず特産品の掘り起しを進めて、増毛町の特産品のPRと知名度アップを図っていくほか、全国から応援していただけるまちづくりの取組を積極的に進めたいと考えています。なお、本定例議会へは、寄附金が予算計上額をすでに上回る状況ですの

で、歳入の追加とお礼の特産品の費用、通信運搬費等の追加を補正予算として計上しています。

JR留萌線（留萌・増毛間）の廃止問題について
 去る8月10日に、留萌・増毛間の鉄道事業について、平成28年度中に廃止する方針と、今後のあり方について説明したい旨、JR北海道から正式に申入れが

ありました。

留萌線が開通して以来、90年余りの永きにわたり地域の重要な交通手段として利用されてきました。輸送密度については、JR北海道発足以降、12分の1以下に減少し、収支状況も営業収入700万円に対して経費が25倍近くになっていると推計され、年間1億6千万円以上の赤字となっており厳しい経営状況が続いていると聞いています。

また、箸別く増毛間では、この10年間で融雪期に線路への雪や土砂などの流入により脱線事故が2度発生しており、大雨等による土砂崩れが度重なり発生している災害線区でもあり、将来にわたって安全を確保していくためには数十億円にも及ぶ防災工事費が必要となる見込みであり、社内で検討を重ねてきた結果、鉄道を維持していくことは困難であるという結論に至り、この度、平成28年度中に留萌・増毛間を廃止したい方針である旨の説明を受けたものです。

JR北海道からは、今回の提

案に基づいて協議を進めていきたい考えであること、また、鉄道事業廃止後の沿線の地域振興については、できる限り協力していきたい考えであることも伝えられました。

増毛町としては、JR北海道からこのような鉄道廃止についての提示を受け、検討協議を進めていかざるを得ないことについては、増毛町はもとより町民の皆様にとつても非常に残念な思いです。

留萌市もしくは管外の病院への通院で唯一の足としている町民の皆様や、観光に力を入れている増毛町にとつても非常に大きな打撃になると思っております。増毛町としても、1年でも2年でも長く運行してもらえよう望んでおりますが、今後、町民の皆様からの意見をお聞きし、また、町議会ともよく相談しながら対応していきたいと考えています。

一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい！！



今回の第3回定例会の一般質問は、本会議初日の16日に行われ、6名の議員が16項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆さまにお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)

も衰退し始め、業種によっては、雇用の場も無くなっている。このような状況をどのように考えているか。

ここで明和園と連携して知的障がい者更生施設を設置してはどうか。この施設を設置することにより、障がい者本人のほか家族の移住も期待できる。また、明和園に併設することにより、入園者及びその家族の老後の心配も最小限になり、福祉の向上



○土橋議員

土橋議員①

増毛町の将来について

Q 知的障がい者更生施設の設置は

A 設置希望事業者を支援したい

自治体と同じく、人口が減少している。また、人口減少に伴い産業

○町長

人口の減少は、当町にとっても非常に深刻な問題と考えており、町ではこの憂慮すべき問題に人口ビジョンを示し、総合戦略の策定を検討している。明和園は、今後のあり方を検討することが喫緊の課題と考えており、老朽化した施設のあり方、より良い運営方法などを早急に検討しなければならないので、障がい者施設は明和園と切り離し、別の課題として検討したいと思っている。なお、知的障がい者更生施設は、新しい障害者総合支援法ではすべての障がい者を対象とした障がい者支援施設という名称となり、施設入所を行うとともに、施設入所支援

外の障がい福祉サービスを行う施設とされているが、一般的には施設入所支援サービスを提供する「入所型施設」とされている。障がい者の日中の就労支援等を行う「通所型施設」は、町として設置する予定はないが、障がい者の就労を支援する事業所の町内設置を希望する事業者がいる場合は、積極的に支援したいと考えており、施設入所支援を行う「入所型施設」においても同様の考え方である。

施設入所者の家族が施設の近くに住むことを希望する意向は調査していないが、町民が施設に入所している場合に、家族が施設の近くに転居した事例は近年はない。

施設設置に伴う労働人口の増加は、施設の規模によって就労できる人数に違いがあると思われる。入所型施設の場合は、障がい福祉の専門職のほか、日常生活を支援する介護職も必要となるので、相当の雇用が見込まれるが、当町及び留萌南部では介護職が不足している状態が続

いているものの、障がい者の就労は、障がい者個人の状態により適する仕事に大きな違いがあるので、施設の設置が具体化されてから、設置者や専門職、町内の事業者と連携して取り組む課題と考えている。

○土橋議員

知的障がい者施設は、幌延、初山別、それと鬼鹿にあり、どこも満杯だそう。札幌方面にもそういう人たちがいて、鬼鹿の高等養護学校を卒業した後、札幌方面から来ているようだ。当町にもそういう施設ができないのかという札幌の方からの声も聞こえている。家族ごと当町に移住して、親も働けるのではないかという外部からの話が増えている。できれば当町の人口を増やすために、そういう方向が良いと思うがどうか。

○町長

小平、初山別、幌延に施設があることは承知しているが、明和園は明和園で考えていくということである。また、障がい者の支援施設も、別に考えてい

くということである。

土橋議員②

地方版総合戦略の策定について

Q 進行状況は

A 年内の策定を予定している

○土橋議員

平成27年に策定する必要がある地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略の進行状況は。また、取組体制等で国から指示されている行政機関以外の住民代表や産業界などの推進組織や議会での審議等のスケジュールは。

○町長

地方創生関連法案の成立を受け、人口減少問題に対する地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定を進めている。このために、産業分野、金融機関、子育て世代、メディア関係の町民16名で構成する町総合戦略策定町民会議を設置したほか、行政内部に町理事者と課長職で構成する

「まち・ひと・しごと創生本部」を設置している。これまで、多くの町民の意向や意見を反映させるため、町内在住の中・高校生192名と18歳以上の町民1400名の方を対象に人口ビジョンと総合戦略策定に関わる町民アンケートを実施し、全体で53・9%の回答があった。また、行政内部でも提案を募集し、180件余りの提案があった。アンケートでの結果と多くの意見や提案をもとに、総合戦略策定町民会議と「まち・ひと・しごと創生本部」で議論をして、町として2040年を目標とする人口ビジョンと合わせて総合戦略を策定していく。

総合戦略では、「出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「定住・移住の促進の環境づくり」「地域で安定した雇用機会の創出」「地域の経済基盤を支える地域産業の振興」「住環境の整備」「健康寿命の延伸」の6つの基本政策を柱として検討を進めている。策定のスケジュールは、本年12月末までの

策定予定をしているが、素案の段階で、議会への説明と意見をいただく機会を設けたい。

○土橋議員

目的は人口減少の克服を目指し、総合的な対策を推進するこ
とか。まち、人、仕事、また田
舎に暮らしたい人は増えている
と思う。移住する人も増える、
この流れを維持していけば、消
滅は避けられるのではないか。

○町長

その通りだと思っている。そ
れが非常に大変なことで、この
総合戦略を策定している。

大井議員①

増毛町営暑寒沢墓地
別荘墓地の管理につ
いて

Q 墓地にトイレの設置を

A 設置の希望がなく考えていない

○大井議員

当町が管理する暑寒沢墓地に
水道はあるがトイレは設置され
ていない。ゆとりを持ってお墓

掃除やお参りをさせるためにも
トイレを設置すべきではないか。
別荘共同墓地にもトイレを設
置すべきであり、この地区では
お盆期間中に夜お墓参りする方
々が大勢いるので、街灯を設置
すべきではないか。

○町長

暑寒沢墓地のトイレは、10年
以上前にお盆のお墓参りの期間
中のみ、簡易トイレを設置した
が、利用者が少なく管理にも問
題があり、設置を取り止めた経
緯がある。その後、設置の要望
はなく、現状では考えていない。

別荘共同墓地は、町が条例を
定めて管理をしている墓地では
ないが、墓地の土地は町有地で
あり、地元の共同墓地利用組合
へ貸与している。利用組合から
の要望もなく、トイレの設置は
考えていない。また、街灯の設
置は、現状では臨時灯で対応し
ているので、共同利用組合と充
分協議していききたい。

○大井議員

8月から9月の彼岸の2か月
間だけでも、トイレ設置をすべ

きた。トイレのリース料と諸経
費は大きな金額ではないと思う
が。

○町長

イベントでも、なかなかレン
タルトイレの利用は進まない
と思っている。文化センターや暑
寒公園などのトイレは、水洗で
きれいに管理されているので、
既存の所を使用していただけ
たい。

別荘墓地はお寺に非常に近く、
この自治会長宅では何件かお
貸ししたことがあり、夜のお墓
参りもかなり少なくなつたと
いうことなので、設置は考えて
いない。

○大井議員

町民の年配者の方々が是非ト
イレを設置して欲しいという要
望であるが、設置する気持ちは
ないか。

○町長

レンタルトイレは、管理に非
常に問題がある。トイレの掃除
を誰がどのようにしていくのか。
また、今はお墓参りにほとんど
車で行っているのではないか。

それを考えたら、既存の文化セ
ンター等のトイレを使用してい
ただいた方がいいと思う。

大井議員②

プレミアム商品券の
取扱いについて

Q 額面を500円にできないか

A 来年度以降実施時に協議したい

○大井議員

プレミアム商品券は平成27年
度、国の交付金「地域活性化・
地域住民生活等緊急支援交付
金」を活用し、道内ほとんどの
市町村で販売されている。当町
の応援券は1枚千円、プレミア
ム率20%で1組12枚1万円と
して発行されている。そこで、商
品券の額面1枚500円、プレ
ミアム率20%、1組12枚5千円と
して販売はできないか。町民が
毎日の暮らしに直結した、活用
できる商品券でなければ、地域
活性化につながらないと思う。
また、そうすることによって、

商店街や町全域に人の往来がで
き、活気に満ち、にぎやかにな
るのではないか。

○町長

本件は、「増毛町プレミアム
付き商品券発行事業」として、
商工会を事業実施主体に1回目
3600万円分、2回目480
0万円分の計8400万円分の
商品券の発行を予定している。
補助申請先の道経済部長へ提出
している事業計画書において、
千円券12枚を1組として1万2
千円分を1万円での販売を申請
しており、該当する商品券の印
刷は既に完了していることから、
2回目の対応も前回同様と考
えている。次回、来年度以降実
施することがあれば、500円券12
枚セット1組6千円を5千円で
販売することも、事業実施主体
となる町商工会と十分協議しな
がら進めていきたい。

大井議員③

マイナンバー制度導入
による特定個人情報保護
セキュリティ対策について

Q 対策をどのように講じていくのか

A 抜本的なネットワーク環境を構築する

○大井議員



平成25年5
月に番号法が
成立。日本に
住む一人一人
に12桁の番号
を割り振る。

個人番号を利用できる範囲は、
社会保障、税、防災・災害対策
の3分野と規定されていたが、
9月3日、制度の利用範囲を金
融や医療などの分野にも広げる
ことが決定された。それ以外の
分野で使われることのないよう、
自治体は特定個人情報管理し
なければならぬ。平成27年10
月、町民への番号通知開始。住
基ネットの改修にあわせて、既
存の町民記録システムも改修し

なければならぬ。平成28年1
月番号利用開始。各業務システ
ムの改修、対象となる業務の改
修作業が複雑かつ膨大になる。

平成29年7月情報連携開始。番
号法第19条第7号で定める事務
は、50業務以上にも及ぶ提出先
があり、システム改修も相当あ
る。マイナンバーを利用して個
人情報を効率的に検索や管理を
できるのは、国や地方公共団体
に限定されている。職員一人一人
が正しい知識を持つことが重要
であり、これらのことを踏まえ
て、徹底した個人情報利用事務
を行い、情報セキュリティ対策
をすべきだが、どのような対策
を講じていくのか。

○町長

住基システムの改修は、運用
開始に向けて平成26年度から3
か年計画で総務省、厚生労働省
補助のもと行っており、今年の
6月補正予算で計上し、改修は
完了している。番号法第19条第
7号で定めている事務は、現時
点で21業務であり、そのうち他

システムとの連携業務が住民票
関連事務・保険給付の支給・後
期高齢者医療給付・国民年金の
4業務で、その他の17業務は単
独利用となっている。特に、連
携業務は携わる職員数も多くな
ることから、運用は職員一人一
人が特定個人情報の重要性を認
識した上で、業務を遂行してい
く必要がある。今後、国、道な
どの指導を受けながら、研修等
により職員の意識レベルの向上
を図っていく。セキュリティ対
策は、マイナンバー制度開始の
10月5日までに、先行して業務
系ネットワークとインターネット
ト系ネットワークを完全に分離
することにより、住基システム
のネットワークを切り離し、そ
の上で、年末までに決定する「国
のネットワーク構成の仕様」に
従い、抜本的なネットワーク環
境を構築する予定であり、その
ための補正予算を今回の定例議
会で計上している。また、事務
従事者は行政システムを使う上
で、その権限及び利用履歴の記
録保存により厳格に管理される

ことになっており、適正な運用により、情報セキュリティは保持できると思っている。番号法の施行に伴い、同様の改正を行うため「増毛町個人情報保護条例」の改正条例を今定例議会に上程している。

○大井議員

先日、日本年金機構で125万件の個人情報が出た問題があった。サイバー攻撃対策の基本的なルールの備えがなく、情報管理の意識に欠けていたとの報告があり、現場の業務実態が管理職を含む本部に伝わらず、組織としての一体感が不足し、ルールが守られているか確認する仕組みがないなどの理由があげられていた。これは、当町においても起こりうることで、個人番号利用業務に携わる職員の研修、確認等、これまでどのくらいの期間を設けて徹底してきたのか。

○町長

今まで、庁内で個人情報保護の研修をしているが、今後は、マイナンバー制度導入に伴って、

研修をしなければならぬと考えている。日本年金機構の個人情報漏えい事案を受け、総務省から既存住基システム等がインターネットを介して特定の外部に漏れたということで、住基システムとインターネットを完全に分離することを、強く申入れされている。これを踏まえて、職員も随時実施していきたい。

○大井議員

先日から防災無線で、住民票を置いてある町村に住居を構えてない人は、事前に連絡するようにとのことだが、一人住まいの高齢者、施設入居者などの対応はどうなっているのか。また、マイナンバー制度について周知されていない町民がいる。どのような制度か仕組みかなど、分かりやすく説明することが大事であり、特に施設に入所しての方々に対する周知をどのようにしていくか。一人一人がマイナンバーという12桁の数字によって管理される。この業務に携わる人がパソコンのキーを間違っ

て押してしまった時は、もう後戻りは絶対にできない。この後始末を町民に押しつけるようなことは絶対にならないように約束していたいただきたいが。

○町長

現在、町のホームページ、町広報へのチラシの折り込み、それから防災無線等で周知している。10月5日に国の機構から送られる番号が受け取れないところは町にきて、それから個人を特定し、探して届けるという取組になる。



世帯全員に送付が予定されている個人番号通知カード(見本)

酒井議員①

マイナンバー制度について

- Q 進捗状況、今後の課題は
- A 現時点ではクリアしている



○酒井議員

番号利用法やマイナンバーなどと呼ばれる法律が10月5日に施行され、個人番号

号いわゆるマイナンバーが各種の情報と連携されて、税や社会保障などの行政事務の効率化、手続の簡素化による国民の負担軽減などが期待されている。法律の施行に合わせて個人番号が各世帯に通知され、来年1月から運用が始まり、希望者には個人番号カードが交付されるが、当町における準備の進捗状況や今後の運用にあたっての課題はあるのか。年明けからのマイナ

ナンバーの運用開始時には、どのようなことに利用され、将来的にどのような事項が追加されるか。

また、病气やけがで長期入院中の方、施設に入所している高齢の方、住民票を移動せずに転出した方など、通知を受け取れない方々がいると思うが、その方々に対する方策は立てているのか。

○町長

住基システムは、既に改修を完了しており、その他のシステムも運用開始までに完了するため、26年度からの3か年計画で国の補助を受けながら改修している。通知カード等の発送業務は、地方公共団体システム機構法に基づき設置された同機構が、全国各市町村の委託を受け、簡易書留で各世帯へ送付することになっており、送付するためのデータは、受託者の同機構へ10月2日までに提供することになっていている。今後の運用の課題は、現時点ではクリアしているが、情報連携が始まると、様々

な課題が出てくると思うので、その都度対応していく。また、年明けから利用されるのは、年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護、児童手当、確定申告の手続などで、申請時にマイナンバーの記載を求められることになる。将来的には国の方針によつて、マイナンバーを使用する業務が追加されると思うので、その都度、対応しなければならぬと考えている。また、町の事業での利用は、町民のニーズや他市町村の状況を見ながら、検討したいと思っている。

マイナンバー通知が受け取れない方々への方策は、町ホームページや町広報へのチラシ折り込み、防災無線等で周知しているが、該当する方は町民課窓口書類を提出して、送付先の住所を登録して欲しい。なお、機構より発送された通知が届かない場合は、町が追跡調査を行つて、郵送作業を行うが、それでも居所不明の場合は、町が保管をする。番号はすでに付番されているので、年数経過後でも、

窓口で本人確認が取れたら、交付は可能となっている。

○酒井議員

通知が届かない場合の事前手続で、どのような理由が必要なのか。マイナンバーを届けることが主で、理由はそれほど重要ではないと思う。本人確認は大事故だが、理由は形式的なものという考え方で良いか。

○町長

現在住んでいなくて届かない場合、そういう方が事前手続に訪れる数は限られるのではないかと考えている。理由も形式的なものとして理解している。

酒井議員②

屋内グランド周辺の整備について

- Q 利用者の安全対策が必要では
- A 関係機関と協議を進めたい

○酒井議員

屋内グランドは、市街地の外れに位置していることから、利

用者は車か自転車を使う方が、ほとんどではないか。増毛小学校グランド横と堤防の間の道路は砂利敷きなのでこぼ道、暑寒公園側からは一部、ごく細い道を通る。自転車の方、特に子どもと年配の方にとつては、どちらとも車と一緒に狭い所、でこぼこ道を通ることになり、危険が伴うのではないか。また、近くにはパークゴルフ場があり、使用されていなかったゲートボール場がパークゴルフ場の拡充で衣替えになるようである。

○町長

安全対策の観点から、屋内グランドに通じる道幅を広げて舗装するか、または乗り物の乗り入れを規制して、暑寒公園前の駐車場に車を置いて歩いてもらうなど、事故が起きる前に何か対策を立てる必要があるのではないか。

現在、暑寒公園駐車場側から屋内グランド駐車場へ入る通路は、水路を渡る箇所で道幅が狭く、急なカーブになっており、安全対策に十分な配慮を必要と



安全対策が望まれる屋内グラウンド周辺

することは承知している。現在は、カーブの見通しを良くするために、草刈り、枝払いなどの措置を講じ、また、自転車利用の子どもたちへは、利用団体指導者や管理人から注意喚起をお願いしている。

安全対策として、この箇所は、拡幅改修工事を行う場合は、河川敷地のため、北海道の許認可が必要となる。今後は、パークゴルフ場の増設などにより利用者の増加が見込まれるので、関係機関と協議を進め、前向きに検討してみたい。

っており、社会福祉協議会と相談を既にしていて、早いうちに立ち上げたいと思っている」と極めて具体的に答弁した。町民とともにつくる未来へのまちづくりは、町民と行政が共に行動していくことが重要であり、地域貢献などの公共的な活動を支えるのは多くの町民である。しかし、近年さらなる人口の減少が続く、少子化の進行も相まって、当町の高齢化率は40%を超



○松倉議員

松倉議員①

高齢者事業団機能を持つ組織の設立について

Q 組織設立の必要性は

A 高齢者が活躍できるように支援したい

町長は「女性を含めた高齢者事業団もしくはシルバー人材センターを公約にうた

え、今後より一層、助け合い、学び合い、感動を共有しながら未来につながる町にする、時代に即した取組が必要と考える。

「高齢者事業団を設立してはどうか」という声を聞き、管内では比較的活発である苦前町で伺ったところ、担当者は「町に貢献できていく実感があり参加会員はいきいきしていると感じる」とのことだった。高齢化率が全道平均を上回っている当町では、生きがいと健康づくり事業の促進に努めるとともに、高齢者が地域社会に貢献できる「活力ある高齢者像」を社会全体で構築していく取組が一層必要である。学び合いに関しては、老人クラブなどを通じた文化・スポーツ活動など、社会参加の促進には取り組んできていると思うが、社会と積極的な関わりを持ち、これまで培ってきた豊かな知識と経験を活かし、意欲や能力に応じた多様な就業機会をつくることは今後のテーマではないか。このことが生きがいを持って暮らすこと、また、社会

的孤立を防ぎ、自立した生活の増進に一翼を担う取組ではないかと考えるので、2点質問したい。

(1) 高齢者事業団機能を持つ組織設立の必要性をどう考えているか。
 (2) 社会福祉協議会とも協議中であるとのことだが、現在の状況は。

○町長

(1) まちづくりの方針に「女性と高齢者が活躍できる事業団の設立」を記載しており、このような組織は必要と感じている。また、前町長が12月議会で、設立のお手伝いから積極的に支援を行いたいと答えているが、同じ考えだ。高齢者が活躍できる業務やコーディネート確保など、具体的な支援の方法等を検討していきたい。

(2) 社会福祉協議会では、社協財政の基盤強化と社会情勢の変化に対応する事業を展開するために、事業検討部会を立ち上げ、1回目の会議を7月10日に行っており、2回目の会議は9月中旬に開催する予定だ。検討部会は、社協理事・評議員7名と福祉厚

生課長がメンバーとなり、高齢者等の生活支援サービスも含めた高齢者事業団的な有償ボランティアを行う組織の立ち上げが検討課題の一つとなっている。

松倉議員②

**頑張れ増毛応援寄附
(ふるさと納税)の
使い道について**

- Q** 予算編成に向け新メニューは
- A** 寄附者や町民の意見を聞いて実施する

○松倉議員

先日、全員協議会で、今年度の「頑張れ増毛応援寄附（ふるさと納税）」が2億円を超えたと説明があった。この好調は担当課をはじめ、携わる皆さんの努力のたまものだと感じている。しかし、以前配付された資料では、昨年度の寄附のほとんどが既存の事業へ充当されていたと認識している。来年度の予算編成に向け、新メニューなどは予定しているか。

○町長

当町へのふるさと納税額は、8月末現在で約2億2千万円になっている。寄附金の使い道は、頑張れ増毛応援寄附条例並びに施行規則に基づき、町が進める様々な事業に充当している。今年度では、小中学校の教材費、福祉バスの運行、健康増進事業などに約7800万円を充当している。来年度の予算編成へ向けては、今後、様々な検討を重ねていくが、一例として保育所の増築に多額の予算が必要となるので、次代を担う子ども達の育成に関する事業として、充当を考えている。また、パークゴルフ場の増設にも充当を予定している。今後は、寄附金の使い道も寄附をする自治体を選択する際の重要な要素となるので、当町のまちづくりを応援していただけるように、条例及び施行規則に基づき、充当する事業を選定したいと考えている。

○松倉議員

町民の声として、どのような形で寄附金が使われているか分

かりづらいと耳にする機会が増えた。それは、グッドなニュースとして、2億円を超えた現状があるから、逆にどのような形で使うかという期待の表れだと感じている。その声に対して、新年度予算編成に向けて、応援していくということが良いか。

○町長

ふるさと納税があるから、この事業を作ることにはならないと思っている。町のために、町が考えている事業に、このふるさと納税を充当することが基本だと思っている。これをきちんと町民に伝えていかなければならないと思っている。

○松倉議員

町民もより実感できる事業など、例えば各課から少ない予算でも、こういう形でやってみて、いというものを聞き取りして、予算編成に加えていくのもひとつだと思う。子供会などが消滅している現状があるので、町長が認める事業を除く、具体的に指定されたジャンルとして、次世代を担う子どもたちの育成に関

する事業が2割を超えている。スポーツ少年団だけに限らず、あらゆる子どもの団体に支援して欲しいことの聞き取りがあっても良いのではないのか。そういうことを共有しながら実感し、取組を幅広く展開をし、町広報などで掲載していくと、それが町民の情報共有にもつながると思う。もちろん、寄附者に対しても状況を報告し、共有することだが、今後更なるふるさと納税の飛躍につながるのではないか。

○町長

8月末現在の頑張れ増毛応援寄附状況は、17%が次世代を担う子どもたちの育成に関する事業をやって欲しいということであり、総合戦略の中で町職員から180件の提案が出されており、それを基に、町民の皆様からも意見を聞いて、事業を実施したいと思っている。また、分かる形で情報を知らせることは、納税者の方、また町民へ積極的に行いたいと思っている。

西山議員①

要支援サービスの市町村事業移行について

- Q 制度改正による移行年度はいつか
- A 平成29年度に移行する

○西山議員



介護保険のサービス内容と単価は、全国一律の基準で定められていたが、制度

改正により、「地域医療介護総合確保推進法」に基づいて市町村に移行されるのは、要支援1と2のうち、訪問介護と通所介護となつている。各市町村は独自の裁量により、ボランティアや民間企業などに安い価格で委託ができるようになり、洗濯やごみ出しなど多種多様なサービスを実施ができるようになるが、要支援の認定から漏れた方にも利用できることになる。この制

度に移行する期間、平成27年度～29年度までとなつているが、当町はいつから実施するか。また、その対策をどのようにしているのか。

○町長

今年度の介護保険制度の改正により、要支援1及び2の方を対象とした予防給付のうち訪問介護と通所介護が、「介護予防・日常生活支援総合事業」略して「新総合事業」が、市町村が行う地域支援事業に移行した。当町では、3月の条例改正で提案したとおり平成29年4月からの実施としている。全道的には、平成27年度から実施する予定が6保険者、28年度予定が9保険者、29年度予定が124保険者。道内では、多様なサービスの担い手となるNPOやボランティアの確保が困難であることが、早期に移行できない大きな要因と分析されている。当町においても、新総合事業への移行に必要なサービスを提供する体制を整わないために、29年度の移行とした。

制度移行の対策は、「新総合事業」は要支援者に対するサービス事業であり、掃除、洗濯など日常生活の支援を行う訪問型サービス、デイサービスのよう

な機能訓練や集いの場などを提供する通所型サービス、栄養改善を目的とした配食サービスや見守りを行うその他の生活支援サービス、総合事業によるサービスが適切に提供できるように行う介護予防ケアマネジメントの実施が求められている。当町

では、介護保険のサービスを利用している要支援認定の方が、引き続きサービスを利用できることを基本として検討する。その他の生活支援サービスと介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターの取組を基本として行うことを予定している。また、訪問型・通所型サービスは、既存の事業所を含め、様々な団体をサービス提供者とすることを念頭におき、指定しなければならぬが、その基準を検討している。なお、通所型サービスは、社会福祉協議会に委託

している生きがいデイサービスを「新総合事業」の一つとすることも検討している。

○西山議員

この改正によって今後実施する予定の町村が27年度では7つ、28年度が7つ、29年度が133、未定が22となつている。当町はこの29年度の数の数に入っているか。また、要支援の方の人数と、そこから漏れた方の人員の把握はしているか。

○町長

平成29年度に予定しており、北海道新聞8月31日報道の29年度133自治体の中に入っている。通所型のデイサービスに通っている要支援者は16名、訪問介護を行っている要支援者は7名である。

○西山議員

各町村では、民間や事業所と協議、ボランティア確保等の準備をしていると思うが、当町の現状は。また、準備ができなくても手を挙げている町村がかなりある。それは、厚労省がこの3年の早い時期に手を挙げた場

合、今と変わらない財政措置をすると言っているからである。

仮に29年度に実施するためには、現時点で相当の下準備がなければ今と全然変わらない。今と変わらないのなら、ぎりぎりの最終年度に実施するのではなく、早めに手を挙げて、今やっている事業所と同じ事業内容であれば、財政措置をすることになるので、速やかにするべきだと思う。29年度にしたというのが、どうも先延ばしをしているような気がしてならないのだが。

○町長

国や道は早期移行を勧めている。これらの事業の実施が可能になった段階で、速やかに移行できるように体制の整備を図り、全体を踏まえて、この要支援サービスの市町村移行を実施しなければならぬと考えている。

西山議員②

道の駅について

- Q 増毛駅舎を活用しては
- A 国土交通省の指定が必要

○西山議員

車やバイク、自転車です。旅をする方には、道の駅は大変便利で、今後の車社会になくはならない施設だと思ふ。増毛駅は利用者の減少と危険箇所の修復を理由に、廃止の協議中である。留萌、増毛間の廃止には反対であるが、その場合に備え、増毛駅舎を活用した道の駅を設置してはどうか。道の駅を造ることによって、231号線から中歌の下の道路を通ることが増え、年間を通して、当町をただ通過するだけの車を止めることができ。駅舎を活用した道の駅があることによつて、廃線によるマイナス面を、これまで以上に車によるプラス面があるように考

えられる。駅前通りの町並みの保全と、駅周辺の再開発を考えたみる必要があるのではないかと。

○町長

現在、JR北海道から廃止の提案を受けているので、具体的な回答は差し控えたいが、道の駅の設置指定は、24時間利用可能な駐車場とトイレ設備などの一定の要件のもとで、国土交通省からの指定が必要である。現状の増毛駅を道の駅として想定した場合には、全道、全国各地に設置されている道の駅とは異なる立地背景になるものと考えられる。増毛駅周辺は、住宅地でもあり、夜間の車の利用や駐車車を想定した場合に、騒音の問題が考えられる。現在、増毛駅前からのふるさと歴史通りは、当町の観光スポットとなっており、多くの観光客でにぎわいをみせ、古い歴史を残す景観は、当町の大きな魅力でもある。道の駅的な機能を併せ持つ観光の交流拠点のような駅舎とその周辺整備等を含めて、今後の課題として検討していきたい。

西山議員③

敬老会について

- Q 今後のあり方を検討しては
- A 自治会の意向を尊重する

○西山議員

これまででは、各自治会の敬老会ごとに町から出席する方を決めていたようで、町長が出席して挨拶することがなかった自治会もあつたかと思う。

各自治会で行う敬老会では、高齢者にとつても、町長にとつても、直接話のできる数少ない良い機会だと思ふので、これからもできる限り、町長自ら出席されるように望みたい。

市街地や別荘地区などの敬老会は、1か所で開催しているが、だんだん年齢を重ねて、市街地にあるいは別荘地区で1か所に集まりにくくなっているのが現状である。やはり大勢の前に出るための準備、会場まで徒歩で

行けないなど、自治会単位の方が集まりやすい面がある。今後小規模な敬老会に町長自らが出席して、高齢者と話合いができるように、敬老会のあり方を検討してはいかがか。

○町長

今年度は、町内の敬老会には町長の出席を基本としており、日程が重なる場合は副町長、教育長、福祉厚生課長が代理で出席することとしている。敬老会は、市街地区を除き各自治会の意向を確認して、敬老対象者の人数に応じた委託料を支払い、開催をお願いしたが、今後も自治会との連携を図り、意向を尊重したうえで、その開催を検討していきたい。

○西山議員

各自治会ごとに開催するためには、町からの1人2千円では到底できず、各自治会はそれぞれ負担して開催している。

高齢者に優しいまちづくりを提案している町長だから、来年以降、金銭的な援助も考えてはどうか。

○町長

敬老会は、今年は20回あり、私が10回参加することになっている。自治会への委託料は、以前はもっと多かったと聞いている。各自治会の敬老会に行く、「もう少し」という話も聞くので、それも検討していきたい。

西山議員④

明和園の状況について

Q 職員の増員補充、入所者の処遇改善は

A 求人継続、状況の確認を行う

○西山議員

毎月号の広報で臨時職員を募集しているが、増員されたか。

また、指導員が欠員になつていますが、補充はされたのか。食事時間は、朝昼夕、それぞれ何時から始まるのか。残飯はどれくらいあるのか。14年〜15年前に小学校5校、中学校2校分の約5倍近くの残飯があり、生ごみ処理機を明和園からの要望で設

置した。当時は、食べなくても人数分は盛りつけなければいけないという話があった。食べない人がはつきり分かつていても盛りつけるので、残飯は当然ある。今でも、そのようにしているのか。また、介護員が増えないのであれば、その対策として園内にセンサー等を設置し、夜間等の人員不足の解消を図るなど、積極的な取組が必要だと思ふが。

○町長

6月1日に介護職員1名増員後、9月1日に日勤者の清掃員から介護職員へ1名任用変更を行っているが、6月に3名の介護員が退職しており、増員は大変厳しい状況である。今後とも待遇改善などの検討をしつつ、求人継続をしていく。

指導員の欠員は、病気療養で休職中だったために、今年4月の人事異動で相談員を補充した。食事時間は、朝食が午前8時、昼食は12時、夕食は午後5時となっており、入所者の食べ残し量は、1日平均12〜13kgだが、

8月の残飯量は、1日平均42kgである。この中には食べ残しのほか、野菜等材料のくず、おかゆ・汁物等の水気の多いものが大半である。栄養を考慮しての献立となっているが、入所者の体調やその日の献立による好き嫌いなどにより、日々食べ残しの量に変動はあるものの、不足することのないよう食事は余分に用意しているが、最近では状況を見ながら必要最小限にとどめるなどし、さらには栄養の摂取が十分にできているか、入所者の嗜好調査などを行い、残飯量の減量化に努めている。

センサー等は、転倒防止のため特養で5台、養護では3台のベット周りでコールセンサーを設置し、すでに利用している。

また、本定例会においても、徘徊防止用の赤外線センサー設置のための予算を備品購入費で提案しており、センサーの設置により入所者の安全確保に努めていく。

○西山議員

入所者にとつては、食事をす

ることが唯一の楽しみだと思っ
残飯が出ないような献立の改善、
あるいはゆっくり食べさせる、
自分で食べられる方は、時間が
かかっても自ら食べさせる。ど
のくらいかけて食事をさせてい
るのか。

○明和園参事

大体30分〜40分程度で食べて
いる。自分で食べられる方は、
当然、自立が基本なので自分で
食べていただく。ただ、食べら
れない方は介護員が介助してい
る。

○西山議員

これまで3月、6月と一般質
問してきたが、改善されていな
いし、改善する努力がみられな
い。入所者側に立った対応をし
ているのか。

○町長

振興局からの指導もあり、改
善されていると認識していた。
改善されていないということ
あれば、それを真摯に受け止め、
明和園の状況を確認したい。

小田議員①

防災訓練について

Q 参加状況と課題、今後の予定は

A 毎年9月1日に実施し精度を高める



○小田議員

9月1日に
全町防災訓練
が行われた。
町民の命を守
る取組の第一
歩であり、評

価している。今後さらに充実し
た取組が必要と考える。

(1) 避難訓練の参加状況はどう
だったか。自治会や町施設など
は、どのように取り組んでいた
か。

(2) 現時点でどのような課題が
あったと認識しているか。

(3) 次回の取組の予定はどうか。
冬期間の避難訓練が必要であり、
市街地区の一時避難場所である
見晴町駐車帯の除雪を今年ほど

うするのか。あるいは旧増毛小
学校を冬期間の一時避難場所や
防災センターとして活用できな
いか。

○町長

(1) 参加の報告は、15自治会、1
自主防災組織、漁組、商工会の
2団体、保育所、幼稚園、学校
を含めた七施設で、合計で83
4人である。この中には含まれ

ていないが、個人で避難された
方や訓練に合わせて避難時の準
備の確認をされた方、防災のし
おりの津波浸水区域や避難経路
の周知をした自治会もあったと

聞いている。参加した自治会、
団体等では、それぞれ判断して
高いところへ避難する訓練をし
た団体が多く、参加者全員が避
難できるまでの時間の計測も

行った。報告によると、概ね10
分程度で避難できたようだが、
30分程度かかったところもあっ
た。独自に回覧を作成して周知

を図った自治会もあり、備蓄品
等の準備や自主防災組織設立に
向けて話し合いを行った自治会も
あったと聞いており、消防団員

が見回りしたところもあった。
今回の役場の取組は、災害時の
職員初動マニュアルに沿って行
動し、防災対策本部の会議招集
まで行い、会議の中で職員の参
集基準の見直しなどを話し合っ
た。また、緊急出動体制の訓練
のため、実際に長靴や軍手、作
業着を着用し、所要時間を計測
した。

(2) アンケートの中で多かったの
が、一時避難場所に町の職員が
いなかったとの意見で、今回設
定した地震の場合、実際の災害
時には一時避難場所に職員が行
けないため配置しなかったが、

訓練時の状況を確認するために、
事前に各団体の避難計画を聞い
たうえで、できる限り配置した
いと考えている。その他の課題

は、土・日の訓練、避難場所の
指定、高齢者や小さな子ども
の避難方法、町民の訓練に対する
温度差が生じるなどが課題と考
えている。

(3) 次回も9月1日の防災の日を
基本に実施したいと思っており、
当日が土・日になった場合でも

実施する。今回初めて全町的な訓練を行ったが、今後は段階的に訓練の精度を高めていく中で、時期や時間帯等の避難訓練の内容を検討したい。いつ発生するか分からない災害なので、冬期間の訓練も必要だと考えているが、冬期間は足元が非常に悪い状況となり、訓練の際に負傷する可能性があるため、現段階では考えていない。見晴町の駐車帯は一時避難場所に指定してないが、冬期間、見晴町へ向かう国道沿いの歩道は除雪を行っているので、歩道を見晴町方面に進むことで、さらに高い場所への避難が可能だと思っている。また、なかよし坂も人が歩ける程度の除雪を行っているので、一時避難は可能だ。旧増毛小学校の活用は、見晴町へ向かう国道沿いの歩道を進んで高い場所へ避難していただき、明和園や役場の暖かい場所へ一時避難が可能と考えている。

○小田議員

たぐさんの団体や自治会の参加は、それぞれの課題も見出せ

て、良かったと思うが、この15自治会を全自治会に広めるためには、どうしなければならぬか。また、要援護者にどう働きかけ、要援護者名簿をどのように活用したのか。

○町長

参加自治会を増やすのは、地道に要請することだと思う。ただ、津波の避難訓練なので、暑寒沢、大別荘、中歌上などの自治会は、この訓練に参加しないのではないかと思っている。また、要援護者名簿には、今回は対応できていない。初めての避難訓練なので、次回以降の検討課題にしたいと考えている。

○小田議員

要援護者名簿は、どの程度整備できてるのか。

○町長

毎年、12月の自治会長会議で依頼して、翌年1月末までに、更新している状況だ。

○小田議員

9月1日の防災の日に、冬場を想定した、避難訓練もできるのではないか。

○町長

今回の避難訓練で一番心配したのは、避難中のけがである。今回はなかったが冬に行うと滑ってけがをすることが考えられるので、今はできる段階ではないと答弁したが、冬を想定して各施設に逃げ込むなど、今後考えていく。

○小田議員

今回は、地震と津波を想定した避難訓練だったが、小・中学校は川に沿って建てられているので、津波ということで、水の災害と想像できるが、どのように今回児童生徒が避難訓練を行ったのか。

○町長

小・中学校は、毎回、中歌の上まで走っているが、今回の設定時期と合わなかったの、走っていない。安全な体勢をとった後に、2階へ垂直移動で避難をしている。また、保育所は0歳児から6歳児までいるので、町のスクールバスを使い、バスに乗り込むまでの時間を計測している。冬や天候の悪い中

もある中で、できる限りそういった状況になれば、大型バスを使用する形にしたいと思っている。幼稚園は、高い所に走って避難したと報告を受けている。

小田議員②

健康診断の充実について

Q 対象年齢の引下げ、内容の追加は

A 検討課題としたい

○小田議員

健康は何にも代えがたいものであり、健康診断などの取組はさらに充実すべきであると考えらる。先に示された町政執行方針において、「健康ましけ21」の策定を示されのは歓迎する。

(1) 特定健診は40歳以上でなければ受けられないが、いわゆる勤め人には職場の健康診断があり、若い頃から健康診断を受ける機会がある。町民の健康を守るために、健康診断の受診年齢を思い切って引下げ、若いうちから

健康診断を受け、生活習慣に気をつけられる仕組みをつくるべきだと思う。成人年齢が18歳に引下げられるのであれば、18歳から健康診断を受けられる体制をつくってはどうか。

(2) 町民の健康を守るため、健康診断の受診年齢を引き下げるとともに、健康診断メニューの充実も必要だと思う。骨粗しょう症検診・ピロリ菌検査・脳ドック・緑内障検査に取り組みべきだと思う。特に、「緑内障は失明の主たる原因であり、その検査は基盤の目のような物を見て視野が欠けているかどうか確認する事が重要」との報道もあり、簡便にできるのであれば、すぐにも取り組んでほしいと思うが。

○町長

「健康ましけ21」計画は素案が完成し、年度内には公表を予定している。今後は、この計画に基づいて保健活動を推進していくこととなる。

(1) 当町では、40歳〜74歳の国保加入者の特定健診事業に取り組んでいるが、毎年受診率は向上

しており、今後も受診率の向上を重点施策として、特定保健指導等の対象者への個別指導を進めていく。なお、若い世代からの健診、生活改善の重要性は高まっていることから、健康診断対象年齢の引下げは今後の検討課題としたい。

(2) 当町では、増毛町国民健康保険実施計画及びデータヘルス計画に基づき特定健診を実施しているほか、胃がんなど11の検診に助成を行っている。集団検診を基本に実施しており、当面は現在の健診の受診率向上を図りたい。検診項目の追加は、検討課題としたい。なお、緑内障の簡易検査は、高齢者が集まる場所での実施を検討したい。

○小田議員

当町の場合、農業や漁業など一次産業の個人事業主や従事者が多く、若いうちから受ける機会が少ないと思う。18歳からでなくても、30歳からの検討はできないか。

○町長

特定健診の費用は8千円。段

階的に、例えば5歳ずつ下げていくことは将来的に考えていかなければならないと思っている。

○小田議員

骨粗しょう症やピロリ菌の検査などは診療所でもできる項目なので、追加の検討はできないか。

○町長

骨粗しょう症検診は診療所で600円、ピロリ菌検査は、胃炎があれば保険が使えるので、そういう面も含め、勧奨していきたい。

○小田議員

以前、脳ドックも当町でやっていたような気がするが、なくなった要因は。

○町長

脳ドックは、平成7年〜15年まで行っていたが、検診車による検査では精度が低いということとで取り止めた。医療機関の検査では、集団検診ができず、高額であることから実施は困難である。

○小田議員

非常に費用が膨らむということであれば、何らかの補助をしては

「議会だより」について ご意見をお寄せください

議会広報特別委員会は、より見やすい、親しまれる「議会だより」作りを目指しています。
ご意見やご感想、どんなことでも結構です。
どうぞ、議会事務局までお寄せください。



○町長

当町では、特定健診で脳梗塞等の予防のため、特定保健指導対象者に二次健診などの取組を開始しており、段階を踏んでいきたい。

小田議員③

J R 廃線問題
について

- Q 存続・廃線問題をどう考えるか
A あくまでも存続を希望している

○小田議員

「JR北海道は留萌～増毛間を2018年度までに廃止したい意向を沿線自治体の一部に伝えた」との報道があった。この報道で初めて知らされた町民も多い。JRはどの公共交通よりも公共性が高く、住民への情報公開が大切だと考える。平成24年には「廃止について長期的に協議したい」という話がJR側から当町に対してあったようだが、議会や町民に明らかにされ

なかったことは問題だと思う。

JRは新聞報道後、北海道に対し「当社として廃止を決めた事実はない。大切なのは地元住民の意向であり、地元の理解が得られない限り先に進むことはない」と説明したにもかかわらず、当町議会への説明では「6月27日には決めていなかったが、7月末に会社として決めて、8月10日に町に報告した」とのことだった。北海道に対する説明とはかなりくい違い、住民不在のまま先へ進んでいることに憤りを感じる。

- (1) JRが来町していたにもかかわらず、議会や住民に報告しなかったのはなぜか。JR側から報告しないよう要請があったのか。
- (2) JRは「地元の理解が得られない限り先に進むことはない」と道に説明しながら、実際には住民不在のまま廃線を進めようとしているが、どのように考えるか。
- (3) 住民説明会に出席できなかつた方の意見をどのように集約し、

反映させるのか。また、JRに

対し、どのような懸念事項やアイデアを伝えていくのか。
(4) 地方創生で魅力ある増毛を目指し、観光に力を入れ、経済を押し上げようという時期にJRの廃線は駅前の観光、経済に大きく影を落とすものであり、町の衰退は計り知れないものと考え存続を望むが、どのように考



8月10日にJR北海道から町長へ留萌～増毛間の廃止通告があった。

えるか。

○町長

(1) 平成21年頃より、JR北海道から町に対して留萌線（深川～増毛間）の経営状況等を年に1、2回程度で説明を受けてきた。平成24年10月には著別～増毛間で発生した雪崩の説明を受けた後、安全確保のため恒久的工事あるいは部分的工事を行うにしても数十億円の工事費が見込まれるということだった。同年11月には今後、長期的に廃止問題について協議していきたいと伝えられたが、町としてはあくまでも存続を希望しており、正式に廃止問題の協議を進めるということではなかったため、この時点で議会や町民に対して報告をすると混乱を招くのではないかと判断したと思っている。また、平成26年度までは、特にJRから公表しないよう要請があったわけではないが、今年6月16日にJRから、7月末に町に文書を出し、8月上旬に正式に廃止の提案をしたいとする申入れがあった。このときには、



JRとしての正式決定が7月末となり、6月16日時点では、あくまで予定であり、公表は差し控えていただきたいとの要請を受けている。

(2) 9月4日にJRから議会に説明があり、9月14日に住民説明会を開催している。今後も、議会や町民の意見を聞く機会を作らなければならないと考えている。

(3) 町広報9月号で意見募集をお知らせしており、提出していただきたい。出された意見・要望

は、8月31日にJRに懸念事項として伝えた案件に、さらに追加して提出する予定でいる。なお町側から伝えた懸念事項は4件あるが、1件目は町民の足の確保で、朝早い便と夜遅い便の時間帯にはバスの運行がないので交通体制をどのように考えているのか。2件目は歴史的施設を活用した観光振興で、駅を中心として発展してきた町でもあり、歴史的建造物群など歴史ある町並みで観光振興にも寄与しており、鉄道廃止により大打撃を受けるがどのような見解を持っているのか。3件目は急傾斜地等危険箇所への安全対策である。また、町道など交差する踏切部分には必要と考えているが、どのような見解を持っているのか。4件目は廃線に伴う乗降所等不要施設で、増毛駅のほかに乗降所が4駅と舎熊駅があるが、町が設置、管理している乗降所の取扱いはどうなるのか、それぞれ見解を求めている。

(4) 駅前周辺を含めた歴史通りグランドアップ事業として道路整

備を行い、観光に力を入れていく町として、JRから鉄道事業廃止の提示を受けたことは、非常に残念な思いでいる。1年でも2年でも長く運行してもらえようように望んでいる。

○小田議員

JRが国に廃止を届け出るのが、もう差し迫っている。来年11月くらいの廃線を公にしており、協議が進まなければJRの判断で決めるということをおっしゃっている。JRが道に説明したように地元住民の意思、意見を尊重させる対応を。

○町長

町民の意見をよく聞いて、そして議会と相談をし、検討していきたい。



町政はあなたのために…

～議会を傍聴しませんか?～

議会はどこでも傍聴することができます。気軽においでください。

◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。

◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

議会のうごき

8 月

- 5日 議会だより141・142合併号発行
- 18日 留萌南部三市町議員研修会（留萌市）
- 19日 議会広報研修会（札幌市）

9 月

- 3日 留萌管内町村議会議員研修会（増毛町）
- 4日 議会運営委員会
全員協議会
JR北海道留萌線（留萌 - 増毛間）廃止に
対する増毛町議会議員への説明会
- 16日 全員協議会
平成27年第3回定例会（初日）
平成26年度各会計決算審査特別委員会
総務文教常任委員会
- 17日 平成26年度各会計決算審査特別委員会
- 18日 平成26年度各会計決算審査特別委員会
平成27年第3回定例会（第2日）

10 月

- 6日 全員協議会
- 15日 全員協議会
- 16日 議会広報特別委員会（第1回）
- 21日 議会広報特別委員会（第2回）
- 23日 東京都神津島村議会行政視察来町

表

彰

編集後記

町村議会議員として長年在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、留萌管内町村議会議長会から今年度、西山征二議員、飛内眞吾議員、小田緑議員の3名が表彰（町村議会議員として12年以上）を受けました。

第3回定例会において、佐藤議長より伝達されました。おめでとございます。

「トンネルを抜けると雪国だった。」川端康成の有名な小説「雪国」の書き出しである。

道内の各地から、初雪の便りが聞こえる今日この頃である。まもなく、増毛の町も白銀の世界を迎えることだろう。

6月議会閉会直後にJR側から飛び出してきた提案。留萌線「増毛〜留萌間」の廃線に係る問題。行政も議会も対応に大忙

し。議会はこの廃止提案にどう対処するか、協議を重ね続けている。

駅があつて、汽車はいつものようにやってくる。誰もが、日常の当り前だと思つていた事。汽車が眼の前から消え去るといふのだ。イエス、ノーで簡単には決めかねる。街の人々が、それぞれに複雑な思いを持つ案件である。

今は昔、私の祖父は馬で荷物を運ぶことを生業としていたと聞く。現在は自動車台頭。荷

今回の「議会広報特別委員会」もJR廃線に係わる公開質問状提出案を検討する全員協議会の開催日程と同時進行での編集作業となつたため、各委員には大変な時間と労力をかけることとなつたが、何とか発行に間に合つた事に胸をなで下ろしている。

前回に引き続き、少しずつではあるが掲載内容の幅も広げ、より見ていただくための工夫を凝らしました。今後とも、町民の皆様にご覧いただきたく努力をしていきたいと考えております。

馬車の姿は影もない。

その後、鉄道が特別な存在感を放つていたが、物資輸送の主流の時代ではなくなつた。

世の中は、皮肉なものである。この廃止案が話題となつて、「鉄道と増毛駅」の存在が多くの人々に再認識される事になり、9月の連休にはたくさんの方があふれ、駅周辺を賑わせた。言わずもがな、当町にとって鉄道は特別なものであることを強く実感する。

追伸 川端康成なら阿分トンネルを抜けた後をどう表現したであらう？と思いにふけながら、少しだけ汽車に乗ってみる。

議会広報特別委員会

- | | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 松倉 清道 |
| 副委員 長 | 酒井 倫明 |
| 委員 | 豊田 敏巳 |
| 委員 | 小田 緑 |
| 委員 | 大井 紀美恵 |
| 委員 | 土橋 文夫 |